

# はこジ郎の ぶらぶら ジオ日記



今年も残り1か月となり、寒さもひとしお身にしみる頃ですが、はこジ郎は元気にジオサイトへお散歩に行きます。今月は源頼朝に深く関わる湯河原町のジオサイト「南郷山」と「しとどの窟」を紹介します。  
照会先 企画課 ☎85-9560

今年も残すところ数えるほどになったね。みんなは今年やり残したことはないかなー？

今回は湯河原エリアのジオサイト「南郷山」と「しとどの窟」に行ってきたよ！この2つのジオサイトは源頼朝に深く関わる場所なんだよ。石橋山の戦いの後の頼朝の行動については、先月号のジオ日記「城願寺」で紹介したから、忘れちゃった人は先月号をもう一度読んでね。戦いの後、頼朝は箱根火山の山中を逃げ回った際にこの2つの場所を訪れたといわれているんだ。

「南郷山」は、外輪山の南麓に位置しており、約15万年前に活動した火山だよ。真鶴半島を形作った頃の噴火と同じ時期に活動していて、山を構成している岩石は、真鶴の本小松石と同じような溶岩（デイサイト）だよ。南郷山の山頂や山麓からは、真鶴半島をはじめ伊豆諸島まで一望できる展望スポットで、すごい眺めが良いんだよー！この山麓には、頼朝が山中をさまよひ自害を決意した時、池の水面に映る自分の姿を見て心機一転奮い起こしたといわれる自鑑水（自害水）と呼ばれる湧水があるよ。オイラも頼朝の気分になって水面をのぞいてみようかな。

「しとどの窟」については、湯河原城山周辺は安山岩質の白糸川溶岩が分布しており、この窟周辺では、かたい溶岩流と火山砕屑物（火山灰や火山礫など）のもろい地層が交互に重なっているんだ。このうち火山砕屑物の地層はもろいので侵食によって削られて、天井と足元は溶岩からなる洞窟のような構造になったと考えられているよ。

頼朝はこうして箱根火山の山中をうまく逃げ回って、追手から逃れたけど、南郷山という山とそこに池がなかったら、箱根が火山でなくて身を隠すのにちょうどよい洞窟がなかったら...頼朝とその後の日本の歴史は変わっていたかもね！

今年も箱根ジオパークのいろんなジオサイトに遊びに行けたなー。来年も箱根ジオパークの魅力をオイラが伝えていくからよろしくね！



源頼朝が身を隠したといわれる「しとどの窟」

## 飲酒運転根絶強化月間 12月1日(木)～31日(土)

飲酒運転に「つい」や「うっかり」は、絶対にありません。年末年始は、お酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転は自分だけではなく、他人を巻き込む悲惨な事故を引き起こします。また、運転手に酒類を提供することや、飲酒運転の車に同乗することも、大きな責任を負うことになります。



【乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者！】

## 年末の交通事故防止運動 12月11日(日)～20日(火)

町内では、高齢者や二輪車の交通事故が多発しています。夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜間反射材」を身につけ、自分の身は自分で守る心がけをしましょう。また、車や二輪車の走行では、普段走り慣れた道であっても、一瞬の油断に危険が潜んでいることを十分認識し、スピードの出し過ぎに注意する「ゆとり運転」に心がけ、交通事故防止に努めてください。

【無事故で年末 笑顔で新年】

**町民交通傷害保険の加入を受け付けています**

町民交通傷害保険の加入申し込みを、総務防災課および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

**加入期間** 加入日より平成29年3月31日(金)

**保険料** 12月中に加入される方は1口160円です。

※保険料は、月ごとに1口40円減額されます。

※1人2口まで加入できます。

**保険の対象** 国内での車両（電車・自動車・二輪車・自転車）

（どの衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故の場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。支払われる保険金（加入口数1口につき）

- 死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
- けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

**その他** この保険は、他の保険（健康・労災・生命・傷害・自動車保険）などと関係なく、保険金が支払われます。

**照会先** 総務防災課 ☎85-9561

## 箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

教職員の交流編

施設が離れている園・小・中学校一貫教育（分離型）を推進するにあたり、時間的制約もあり、日常的な他園・他校との教職員の交流はなかなかできません。

そこで、12年間を通して、どのような子どもに育てるか共通の視野を持てるよう、定期的に小・中学校や園・小学校の教職員が交流をするよう心掛けています。今年度からは、年2回、園・小・中学校の教職員が一堂に会して、ひざを突き合わせ、幼稚園・保育園・幼児学園・小学校・中学校の情報交換などをする機会を持つことにしています。

また、授業交流もさかんに行われており、中学校の音楽・社会・体育の教職員が小学校に出向いて授業をするほか、小学校の教職員が中学校の授業参観をして、卒業した子どもの様子や成長した姿を見るなど、小・中学校の教職員それぞれの専門性や持ち味が効果的に活用されています。

連続的な学びの視点で教育活動や指導に生かすことを目標に教職員交流を実施していますが、現在のところ、園・小・中学校の教職員が顔見知りになり、相互に協力し合う雰囲気を感じられます。今後は、小学校5・6年生における英語の教科化に向け、中学校の英語科教職員と一丸となった取り組みが不可欠です。



園・小・中学校教職員交流 (11/4: 箱根中学校)



園・小・中学校教職員合同研究会 (10/20: 宮城野保育園)



## 消防の仕事

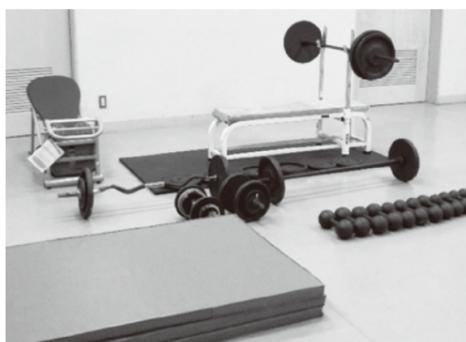
No.9

第9回は、職場のトレーニングについてです。

消防職員は、あらゆる災害出動に備えて常にトレーニングで身体を鍛えています。

各署所には、数種類のトレーニング器材が備わっていて、それらを有効に活用して、職務遂行に必要な体力維持、向上に努めています。

日頃のトレーニングの成果を試すことを目的に年一回、文部科学省が制定した「新体力テスト」に基づいた体力測定（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、20m往復シャトルラン）を実施して、自分の体力で何が不足しているの



かの判断材料にしています。また、「体力づくり」の一環として、休憩時間や非番の時間を利用して、ベンチプレスのトレーニングにも励み、年一回「署内記録会」を行っており、昨年末までの最高記録である140kgを超えることを努力目標にしています。これからも、町民や観光客の安心、安全を守るため、寸暇も惜しまずトレーニングに励んでいきます。